

鴨長明の通称「南大夫」・「菊大夫」をめぐる

今 村 みゑ子

はじめに

鴨長明には通称の大夫名が記される作品・系図などがある。長明は生涯從五位下の官位であつたから、五位の通称「大夫」で呼ばれるることは了解できる。ところがそれは「南大夫」であつたり「菊大夫」であつたりする。例えば『十訓抄』第九の長明説話における大夫名は、諸本により「菊大夫長明」、「南大夫長明」の両表記がある。それは諸本の伝来関係では明かされないほどまちまちで、両方通用していたと見るよりほかない実態を呈している。

本来はどうちらであつたのか、また、そのこと以上に、なぜ、両大夫名が通用しているのか、本格的に取り上げられたことのない問題であるが、先学の研究を確認し、また、長明の大夫名表記の実態を整理しつつ、本稿をまとめることとする。

— 本来の大夫名「南大夫」 —

大夫名について本格的に言及されたのは築瀬一雄氏（『方丈記全注釈』解説、角川書店、昭和四六）である。

系図類や『東鑑』などによると、菊大夫とか南大夫とか記されている。この南は、南大路と言つて、父長継の家のあつた地名に由来するものと思われる。大住壯夫氏蔵の『泉亭旧図』に、「南大路亭〈長継長守住之〉」とあり、泉亭から出て、南大路という家名が分派するのである。長明の兄長守は系図類に「所司五位」とあつて、鴨社の事務を担当する公文所の長官たる所司となつたようである。大住氏は、この長守の後の長良に「南大路長明跡絶家再興」と注する『鴨系譜節錄』を紹介したが（「鴨長明研究」第三十四号）、その長良が菊という家名の祖であるとしても、それは長守から数えて十四代の後のことであり、長継・長守の当時に、菊と称する素因があつたとすることはできない。すなわち、長明が菊大夫と称したことの方は理由未詳とする他はない。

築瀬氏が披見した大住壯夫氏蔵『泉亭旧図』や『鴨系譜節錄』（「鴨長明研究」第三十四号）を現在確認することは難しいが、それらの資料に基づいた築瀬氏の「長継・長守の当時に、菊と称する素因があつたとするることはできない。すなわち、長明が菊大夫と称したことの方は理由未詳とする他はない」との結論に耳を傾けたい。

築瀬氏引用の資料は目にできなかつたが、私に調査した結果、同様に、「南大路」（もしくは「南」）の家と長明の関係を記す資料を披見した。『鴨神官叙任』（東京大学史料編纂所蔵、泉亭俊彦蔵本）の、從五位下の項に「南（＊右肩朱筆）長明 応保元年十月十七日、十歳」、また、長明の父長継も、正五位上の項に「南（＊右肩朱筆）長継 永曆元年八月廿六日、廿二歳」とある。いざれも朱筆で「南」の文字が付されている。さらに、正五位上の項には、「南（＊右肩朱筆）在長 延宝元年十二月廿九日、六十八歳」という人物も見えており、長継・長明の「南」の家が近世（延宝五年は一六七三年）にまで継承されているという資料である。もう一つは、寛政七年（一七九五）成立の『譚海』（津村正恭『涼庵』作）で、「加茂長明の子孫は、下加茂社人の中、南大路陸奥守といふ人也」とある。前者の「南」はおそらく「南大路」家を意味すると見られ、その家が近世に継承されているというのである。

さて、では「南大夫」の呼称が本来のものであつたのだろうか。実はこの問題はすでに、傍証となるべき資料の発

見によつてほぼ確定されるに至つてゐる。すなわち、小松茂美氏が紹介した『後白河院北面歴名』（「右兵衛尉平朝臣重康はいた—後白河院北面歴名—の出現』『水茎』六号、平成一年三月）である。写本の写真を掲載しているので、次のように書かれていることが確認できる。長明は「南大夫」と注されている。

賀茂

下社

鴨祐兼 〈祢宜、従四位下〉 鴨季平 〈權祢宜、従四位下〉 鴨祐忠 〈川合祢宜〉

鴨光繼 〈師光子、川合祝〉 鴨長明 〈南大夫、従五位下〉 鴨祐久 〈西大夫、従五位下〉

鴨祐頼 〈祐兼子、従五位下〉 鴨保季 〈季平子〉

『後白河院北面歴名』の資料性について小松氏は、名簿の人物の官位により、成立は文治五年七月以後建久二年におよぶ三年の間と考証、現存本は、端裏書に「貞応年中書写」とある貞応年中（一二三二～三）の写本を書写したもので、その書写年代は紙背文書の考証により十三世紀中頃であるとする。

小松氏は長明の大夫名について、次のように言及している。

「南大夫」と注記するが、これは次の「鴨祐久 〈西大夫、従五位下〉」とある「西大夫」などに対するもの。おそらく、居住地を冠したものか。大夫は五位の異名。文学辞典などに、鴨長明の通称を「菊大夫」と記すがこれは「[○]南大夫」を誤つたものではないか。

『歴名』の発見と小松氏の考察によつて、築瀬氏の先の推測も有効になつた。『歴名』の現存本の書写年代が十三世紀中頃というのは、長明の没した建保四年（一二一六）から三十年ほどしか下らない。資料の古さと信憑性から、この資料によつて長明の大夫名を「南大夫」と確定してほぼ間違いないであろう。

「南」と「菊」の字体は似てゐる。おそらく「南」を「菊」と誤写したことが「菊大夫」の起源であろう。しかし、

この問題を単に誤写として済ますわけにもいかない。なぜなら、「南大夫」と同じくらい「菊大夫」が通用しているからである。その背景に何があつたのか、「南大夫」と「菊大夫」の表記の実態を眺めつつ考えてみる必要はある。ところで、その前に、この『歴名』により、一つ確認しておかなければならぬことが生じた。長明が後白河院の北面であつたということである。

二 後白河院下北面、「南大夫」長明

『後白河院北面歴名』は内題に「後白河院御時下北面歴名」とあり、「下北面」の歴名である。さて、この資料の信憑性を認めるとすると、長明が後白河院の下北面であつたという、従来まったく不明であつた事実を長明伝に新たに加えなくてはならない。自明の資料の中に、なんらかその痕跡を見出すことができるのであろうか。

『歴名』には、従五位上の項に「民 中原有安△前飛驒守」とあるので、長明の管絃の師である有安ともども後白河院の下北面であつたことになる。『歴名』成立とされる文治五年から建久二年の頃のその前後、三十代の長明がどこにかに出仕していたという資料は今までなかつた。何をしていたかについては、『無名抄』などにより、有安を師として管絃を習っていたこと⁽¹⁾、また、俊恵を師として和歌に励んでいたことが推定されている⁽²⁾。その一端をうかがうことができるのが『無名抄』「千載集事」である。

千載集に予が歌一首入れり。「させる重代にもあらず、よみ口にもあらず。又時にとりて人に許されたる好士にもあらず。しかるを一首にても入れるはいみじき面目なり」と悦び侍しを、故筑州聞きて「この事、ただ等閑にいはるるかと思ふ程に、たびたびに成りぬ。真に思ひての給ふにこそ。さるにては、此道に必ず冥加おはすべき人なり。……」

『千載集』は文治四年に一度目の奏覽を終えているので、二人の会話は『歴名』成立の直前のことである。『千載

集』は言うまでもなく後白河院の勅撰、長明の一首が入集されたのみならず、有安もまた一首入集された。『千載集』入集をめぐる話題の背後には、二人がともに後白河院に仕える下北面であつたという事実があるのでないだろうか。そうであるならば一連の有安の教訓に、「そこ達などは、重代の家に生まれて早くみなし子になれり。人こそ用ゐずとも、心ばかりは思ふ所ありて、身を立てんと骨張るべきなり」といつた処世訓を含んでいるのも、きわめて実際的な教訓であつたことになる。⁽³⁾

とはいえ、長明が後白河院の下北面として熱心に出仕した痕跡はない。その替わり、後白河院の没後八年目の正治二年、有安の教訓が功を奏してか、『源家長日記』に「うたの事によりきたをもてへ参り」とあるように、歌人として認められて後鳥羽院の北面（下北面）に出仕することになる。なお、後鳥羽院の北面では、長明は今度は有安の息子宗安と時を共にする（『明月記』建仁元年八月五日、同二年一月十三日、同三年二月二十四日、二十五日条、他歌合等）。

長明が後白河院の下北面であつたことの蓋然性を最も示唆するのは、『無名抄』『会歌姿分事』における、宣陽門院の供花会の歌会に参加した記事であろう。

そのかみ宣陽門院の供花の御会の御歌に、常夏契久と云ふ題に、「動きなき世の山と撫子」とよめりしをば、或先達見て、「わが歌に似たり。よみかへよ」とあながちに申し侍しかば、力なくて当座によみかへてき。たとしへなき心なり。

との話が載る。宣陽門院の供花会とは何か、どうして長明はそこに出席して歌を詠んでいるのだろうか。後白河院の皇女觀子の院号宣下は院の没する前年であるから、宣陽門院となつてからの供花会とは、父院の供花会を遺言によつて継承したものと考えられる。後白河院は建久三年三月の崩御の前、一月に『定置長講堂起請等』として遺言を残している。その一つに、

一 恒例御仏事

右、注別紙副之、慥察此状、可令勤修、永期樓至之出世、勿致陵遲、於斎会、其内二季供花者、自竹園蓬宮之昔日、送四十余廻之星霜、追年雖增其数、未曾有減、其儀結緣同志者、勒名字於二通、先祈現在、繞訪過去、而今殊廻遠慮、永就此地、凡不嫌一闡提、不遺九法界、依其薰修、共生極樂也、件聞軌儀、尋年来例、寺務之輩須致沙汰、

毎月十斎日長講、久為不退之精勤、同訪過去之有縁、御願之趣、已同供花怠（矣カ）、修二月、二季彼岸（春以六口僧修懺法、秋以十二口僧行念佛）、勿懈怠、亦御八講、御月忌、盂蘭盆講者、万歳之後、於比（此カ）道場同令勤修矣

とある。院は自身の没後も長講堂において恒例として行うべき仏事を定め、中でも特に「二季供花」を重視している。その遺志を継いだのは、六条殿とその持仏堂である長講堂を相続した宣陽門院であるに違いない。してみると、宣陽門院の供花会には後白河院ゆかりの人々の参加があつたはずである。そもそも院の供花会は、『兵範記』仁安二年五月十二日条によると、

自今日、院供会、上達部以下、下北面輩、僧綱以下御願寺三綱都合百三四十人供奉云々、

とあるように、下北面までもその参加者とされている。長明が下北面であるなら、院在世の供花会にも参加したと考えられる。

加えて、院の供花会には歌会が開かれていた。それを伝える詞書をもつ家集の歌は、『重家集』四七九、四八八、『長秋詠草』二三二、二三三、二五七、三五六、三五七、『廣言集』二八、三一、三五、四八、七八、『隆信集』（寿永元年成立）二六、三三、（元久元年成立）一二六、一三三（重出）、一七九、三四六、『頼輔集』七〇、『親宗集』二七、三六、五六、五九、六〇、六一、七〇、九二、九四、一〇八、『親盛集』五六、七六等である。長明の詠出を示

す資料はないが、『無名抄』などによると多くの歌会に参加したようであるから、あるいはこの歌会にも歌人として詠出した可能性も考えられる。

院没後の長講堂における供花会の歌会を告げる資料は少ない。中で『無名抄』のこの記述は注目に値する。つまり、院没後も宣陽門院により供花会が行われ、そこで歌会が開かれていたのである。そして、長明は院ゆかりの人ということもあつて歌を詠出したものと考えられる。

長明以外に、院の没後の供花会の歌会で歌を詠んだことが確認されるのは寂蓮である。『寂蓮法師集』に、

後白河院かくれさせおはしまして三、四年の後、五月御供花の時、六条殿にて池水久澄

昔よりたえぬながれをしらかはのせきいれし末も思ひこそやれ（一三四）

とある。六条殿とは、その長講堂のことである。寂蓮と後白河院の関わりは、

後白河院かくれおはしまして、後の事どもを経房卿に奉行すべきよし仰せおきたる事を承り及びて、彼卿のもとへ申し遣しける

いさぎよき心もしるし入る月のなき影をさへ君にまかせて（三三三二）

とあることからも、相當に親密な関係がうかがわれるのである。

寂蓮はこの供花会への参加を、院の崩御後三、四年後の時であると述べている。つまり建久六、七年の頃とすることになる。後に共に後鳥羽院歌壇で活動する寂蓮と長明には、俊恵の元での出会いもあるが、こうした供花会の場での交流もあつたのではないだろうか。『無名抄』には寂蓮がしばしば登場する。長明は、後鳥羽院の勅による三体和歌詠出の折には寂蓮に歌を見せたり、寂蓮の発言を記すなどしている。小林一彦氏が「長明にとつて、寂蓮は歌の先達であり、よき相談相手であつたらしい」と述べている⁽⁶⁾おりである。そうした長明の寂蓮に対する信頼は、後鳥羽院歌壇以前からの交流によつて培われたものではないだろうか。長明は和歌の師俊恵を建久二年以前に失

い、さらに建久六、七年の頃、管絃の師で、歌についても何かと教訓してくれた中原有安に死なれている。年配の先達を欲していた頃、寂蓮と親しくなつたのではないかと思われるのである。

宣陽門院の供花会への参加、これは長明が後白河院の下北面であつたという事実の傍証になるものと言えよう。長明が三十代にどこの誰に仕えていたのか、従来の伝記では不明であった。『歴名』を資料とするとき、後白河院下北面という立場を有していたことを加えなくてはならない。その頃長明は、鴨社氏人「南大夫長明」とも呼ばれていたのだ。

三 系図類における「南大夫」と「菊大夫」

さて、後世、「南大夫」と「菊大夫」の表記が混然とした様相を呈するに至る。その実態を管見の及ぶところで見てみよう。

まず、系図類ではどうであろうか。

①翻刻『賀茂神官鴨氏系図』（続群書類従卷第百八十）

長明（従五位下、号菊大夫、応保元十月十七日中宮叙爵）

②翻刻『河合神職鴨県主系図』（続群書類従卷第百八十）

長明（従五位下、号菊大夫、応保元十月十七日中宮叙爵）

③翻刻『系図纂要』「賀茂（鴨）氏」

長明（従五位下、号菊大夫、応保元十月十七日叙爵、建保四年六月八日卒六十四）

④翻刻『山城国鴨県主系図』岩瀬文庫（築瀬一雄『方丈記全注釈』角川書店、昭和四六）

長明（従五位下、南菊太夫、建保三年十月十七日中宮叙爵）

⑤写本『賀茂御祖皇大神宮禰宜河合神職鴨県主系図』大阪市立大学付属図書館〈森文庫〉

長明 〔従五位下、南菊大夫、建保元年十月十七日中宮叙爵〕

⑥刊本『長明方丈記抄』河野記念文化会館（翻刻 築瀬一雄『方丈記諸註集成』豊島書房、昭和四四）

所載「鴨御祖社系図」

長明 〔号菊太夫〕

* ただし、刊行以前に書写された黒川本の系図では長明 〔号南太夫〕 とあるという（『方丈記諸註集成』築瀬解説）。

⑦刊本『鴨長明方丈記諺解』国会図書館（翻刻 築瀬一雄『方丈記諸註集成』豊島書房）

所載「鴨御祖社系図」

長明 〔号菊太夫〕

⑧刊本『方丈記流水抄』国会図書館（翻刻 築瀬一雄『方丈記諸註集成』豊島書房）

所載「鴨ノ御祖ノ社氏人ノ系図」

長明 〔従五位下、南大夫〕

⑨翻刻『瀬見小河』（『神道大系』所収）伴信友（文政四年）著、序文

長明は鴨ノ縣主系図に、従五位下、応保元年十月十七日中宮叙爵、号菊大夫、とあり、

以上、系図類には古いものではなく、近世以降に書写、または転記、言及されたものである。これら系図類においては、多く「菊大夫」となっている。しかし、⑥の古写本には「南太夫」とあるといい、⑧の系図に「南大夫」とある。④、⑤には「南菊大夫」とあるが、⑤の写本を見ると、南と菊の文字は左右にずれており、一続きに書かれていない。両説が通用していることを便宜的に示したものと推察される。

こうしてみると、系図類に「南大夫」もあるが、近世以降むしろ「菊大夫」の方が通用していた傾向にあつたようだ。それは何によるものであろうか。

四 「十訓抄」における「南大夫」と「菊大夫」

『十訓抄』第九「懇望を停むべき事」には、長明出家説話が載る。

近ごろ、鴨社の氏人に菊大夫長明といふものありけり。和歌、管絃の道に、人に知られたりけり。社司を望みけるが、かなはざりければ、世を恨みて、出家してのち、同じくさきだちて、世を背きける人のもとへ、いひやりける、

いづくより人は入りけむ真葛原秋風吹きし道よりぞ來し

深き恨みの心の闇は、しばしの迷ひなりけれど、この思ひをしもするべにて、真の道に入るといふこそ、生死、涅槃ところ同じく、煩惱、菩提一つなりけることわり、たがはざりとおぼゆれ。

この人、のちには大原に住みけり。方丈記とて、仮名にて書き置けるものを見れば、はじめの詞に、
行く水の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず
とあるこそ、

世閑レ人而為レ世 人苒々行暮 河閑レ水而為レ河 水滔々日度

といふ文を書けるよ、とおぼえて、いとあはれなれ。しかあれども、かの庵にも、折琴、繼琵琶などをともなへり。念佛のひまひまには、糸竹のすきみを思ひ捨てざりけるこそ、数奇のほど、いとやさしけれ。

そののち、もとのごとく和歌所の寄人にて候ふべき由を、後鳥羽院より仰せられければ、

沈みにきいまさら和歌の浦波に寄せばや寄らん海人の捨て舟

と申して、つひに籠り居て、やみにけり。

世をも人をも恨みけるほどならば、かくこそあらまほしけれ

(浅見和彦校注『日本古典文学全集 十訓抄』小学館、平成九、底本：書陵部本)

『十訓抄』の成立は建長四年（一二五二）、長明の没した建保四年（一二一六）からわずか三十六年後である。長明の資料としても貴重であるが、ここに大夫名が記されているのである。

ところが、この大夫名は現存伝本において「南大夫」「菊大夫」が並行している。管見に及んだものを列挙してみると、そこから何か見えてくるのだろうか。

まず、「南大夫」とあるものを挙げよう。

①元禄六年刊本 内閣文庫（昌平坂学問所）、岩国微古館

近比鶴社の氏人に南大夫長明と云者有けり

②享保六年刊本（絵入）内閣文庫（教部省）、国会図書館（榊原家）、長野大学附属図書館、新潟大学附属図書館
佐野文庫

近比鶴社の氏人に南大夫長明といふ者ありけり

*『新訂増補 国史大系 十訓抄』（黒板勝美、吉川弘文館、昭和七）の解題によると、底本は享保六年版絵入刊本であり、第一類の東京大学国文学研究室本、刊本の内閣文庫所蔵本、関根正直所蔵絵入刊本に引用された狩谷楳斎旧蔵本、加藤千蔭旧蔵本等で校訂したという。底本刊本は「南大夫」であるのに、「菊大夫」となっている。国史大系本はその後の『十訓抄』のテキストに採用されることが多く、よつて近代になつてからの『十訓抄』本文には「菊大夫」が通用している。

③享保六年刊本の文化二年版 国会図書館

前者に同じ

④写本三冊 内閣文庫 〈紅葉山文庫〉

近比賀茂社のうち人にて南大夫長明といふものありけり

⑤写本三冊 内閣文庫 〈林家〉

近比賀茂社のうち人にて南大夫長明といふものありけり

⑥写本三軸 東洋文庫

近比賀茂社ちかぎこうかのうち人にて南大夫ちやうめい長明といふものありけり

⑦写本三冊 益田勝実

近比賀茂の社のうち人にて南大夫長明といふもの有けり

⑧写本三冊 富山大学図書館 〈ヘルン文庫〉

近比賀茂社ちかぎこうかのうし人にて南大夫みなみたゆふてふめい長明といふ者ありけり

⑨写本五冊 名古屋大学 〈小林〉 * 奥書 「文化五辰正月写於嘯月亭東窓」

近比鴨社の氏人に南大夫長明といふ者有けり

⑩写本三冊 三手文庫

(* 頭書 菊歟) 近比賀茂社のうち人にて南大夫長明といふものありけり

⑪写本三冊 大和文華館 〈鈴鹿文庫〉

近比賀茂社のうち人にて南大夫長明といふものありけり

⑫写本三冊 山口県立山口図書館

近比賀茂社のうち人にて南大夫長明といふものありけり

(13) 写本三冊 祐徳稻神社（中川文庫）

近比賀茂社のうち人にて南大夫長明といふ者ありけり

(14) 写本三冊 尊經閣文庫

近比賀茂社のうち人にて南大夫長明といふもの有けり

(15) 写本『十訓抄略書』 国会図書館（榊原家）

近頃鴨社の氏人に南大夫長明といふ者ありけり

(16) 複製『十訓抄私記』矢野玄道、明治一六年（『正統古事談・十訓抄私記』小泉道、愛媛大学古典叢刊刊行会、昭和

五)

南へ一作菊、傍注祢宜長繼子、按、菊大夫説見橘窓自語

* 底本は各巻とも丁数が合致するので版本によると『正統古事談・十訓抄私記』における小泉解説。

①～③の江戸時代の刊本は「南大夫」である。④以下の写本の系統を調査するいとまはないが、(16)のように刊本からの写本であることが判明するものもあり、他も多くが刊本系統の写本である可能性もある。文化六年（一八〇九）石上宣続に成る『卯花園漫録』には、

賀茂長明が俗名菊太夫と云と覺しに、十訓抄に、近頃鴨社の氏人に南大夫長明といふ者ありけり。和哥管弦の道、人に知られたりけりと見ゆ。いづれの名や誤りならん。猶尋ぬべし。

とあり、これも「南大夫」とある『十訓抄』を見た。しかし、筆者にはすでに「菊大夫」との知識があつた。(10)の頭注（書写者とは限らない）や(16)の注からも「菊」説もあることを認識していることが知られる。

同じ『十訓抄』で、「菊大夫」とあるものを挙げよう。

①影印 書陵部本（片仮名本）（笠間影印叢刊『御所本十訓抄』泉基博、笠間書院、昭和五八、小学館日本古典文学

全集『十訓抄』底本、翻刻古典文庫『十訓抄 下』

近比鴨社ノ氏人ニ菊大夫長明ト云モノアリケリ
祢宜長繼子

②写本 東京大学国文研究室本（翻刻『新訂増補国史大系十訓抄』所収『異本十訓抄』、岩波文庫『十訓抄』底本）

近比加茂社のうし人にて菊大夫長明といふものありけり

③写本三冊（永井義憲）（＊永井曰 第一類三巻有欠本）

近比賀茂社の氏人にて菊大夫長明といふもの有けり

④写本三冊 彰考館本（翻刻『十訓抄』泉基博、和泉書院、昭和五九）
祢宜長繼子

近比賀茂社のうち人にて菊大夫長明といふ者有けり

⑤写本二冊（名古屋大学〈小林〉）

近比賀茂社の氏人にて菊太夫長明といふもの有けり

⑥写本三冊（名古屋大学〈小林〉）

近比賀茂社の氏人にて菊大夫長明と云者有けり

⑦写本三冊（名古屋大学〈小林〉）

近比賀茂社のうち人にて菊大夫長明といふもの有けり

泉基博氏によると、永積安明氏の四分類のうち、①は第二類、②は第一類、④は第三類に属し、③は永井氏いわく第一類という分類に属する。また泉氏はこれらは同系統であるという。これらが「菊大夫」であるのも、伝本の系統の近さと関係するものであろう。ちなみに永積氏の分類の第四類は江戸時代刊本で、これは先に見たとおり「南大夫」である。伝本の関係を長明の大夫名から言うのは無謀であるが、逆に、すでに分類されているもので大夫名の違

いがうかがえることは、永積氏や泉氏の説をかすかながら裏付けるものとも言えよう。

以上から言えることは、『十訓抄』ももともと「南大夫長明」だつたことである。おそらく、刊本の底本となつたものは、大夫名に関してのみ言えれば古態を有していたのだろう。しかし、他の多くの写本の伝本系統までは調査しないので、こうした「南」と「菊」を伝本による表記の相違とみなすことは一概にはできない。しかも、『十訓抄』以外のものから、「菊大夫」であることを知つていた事実もあり、誤写の問題だけではなく、新たに「菊大夫」が通用する背景が存在していたようである。

五 『東斎隨筆』における「南大夫」と「菊大夫」

『東斎隨筆』は一条兼良の作、兼良は文明十三年（一四八一）に没している。その人事類に次のようにある。

近頃鴨社氏人ニテ、南大夫長明ト云者アリケリ。和哥管絃ノ道ニテ、人々知レタリケリ。社司ヲ望ミケルガ叶ザリケレバ、世ヲ恨テ出家シテ、大原山ニ住ケリ。其後日野ノ外山ト云所ニ有テ、方丈記トテ仮名ニテ書タル物アリ。出家ノ後、元ノ如ク和歌所ノ寄人ニテ候ベキ由ヲ、後鳥羽院ヨリ仰ラレケレバ、

シヅミニキ今更ワカノ浦浪ニヨセバヤヨランアマノステ舟

ト申テ、ツヰニコモリキテヤミニケリ。

（久保田淳校注『中世の文学 今物語・隆房集・東斎隨筆』三弥井書房、平成八、底本・書陵部本）

『東斎隨筆』の中に『十訓抄』を典拠とする話が多いことは知られている。これも『十訓抄』の長明説話からの抄出本文である。ただし、「其後日野ノ外山ト云所ニ有テ」と『十訓抄』にない記述を加えている。それは兼良がその記述の裏づけとなる広本『方丈記』の書写（兼良本）を行つてることと関係するものであろう。

さて、兼良が見た『十訓抄』は、現存する『十訓抄』より古態のものであつたはずである。しかし、『東斎隨筆』

の本文もまた、諸本により「南大夫」と「菊大夫」が並行しているのである。

まず、「南大夫」とあるもの。

①写本 内閣文庫 〈林家〉

ちか比鴨社氏人にて南大夫長明と云者ありけり

②翻刻 書陵部本『中世の文学 今物語・隆房集・東齋隨筆』(久保田淳、三弥井書房、平成八) 底本

近頃鴨社氏人ニテ南大夫長明ト云者アリケリ

③写本 東洋文庫

近比鴨社氏人ニテ南大夫長明ト云者アリケリ菊(*傍書)

④写本 陽明文庫

近比鴨社氏人ニテ南大夫長明トイフ者アリケリ

⑤写本 東京大学国文研究室 〈本居文庫〉

近比鴨社氏人にてなん大夫長明云者有りけり

これらの底本（相互書写もあるう）は、大夫名に関して言えば古態を有していたということである。⑤は「南」を「なん」とも読むことを示している。また、③の書写者、もしくは読者は「菊大夫」説を知つていて注を付している。「菊大夫」とあるもの。

①写本 元禄六年刊本（松下見林書）写本

内閣文庫 〈昌平坂学問所〉、国会図書館 〈『百瀬川』九、南畝子編〉、筑波大学附属図書館、名古屋大学 〈小林〉

近比鴨社氏人ニテ菊ノ大夫長明ト云者アリケリ

②写本 名古屋大学附属図書館〈神宮皇學館文庫〉*奥書「正徳四年六月写之 外宮一頭藤原則親」

近比鴨社氏人ニテ菊ノ太夫長明ト云者アリケリ

③写本 永井義憲

近比鴨社氏人ニテ菊ノ太夫長明ト云者有ケリ

④写本 本居宣長記念文書

ちか比鴨の社の氏人にて菊太夫長明と云者ありけり

⑤刊本 群書類從本（国会図書館）

近頃鴨社氏人にて菊大夫長明といふ者ありけり

⑦写本 内閣文庫（内務省）

近比鴨社氏人にて菊大夫長明といふ者ありけり

①②③は全く同一であり、おそらくこれらは①にあるように、元禄六年刊本系統の写本であろう。刊本の影響が『東斎隨筆』における「菊大夫」表記を広めたのかもしれない。同じ元禄六年に刊行された『十訓抄』の方は「南大夫」であつたから、こうして、「南」なのか「菊」なのか、すでにまつたく論じられることもなく並行していく状況をうかがい知ることができる。

六 『体源抄』における「南大夫」と「菊大夫」

『体源抄』は永正九年（一二一五）の成立、笙を家業とする豊原統秋の楽書である。『体源抄』十二ノ下には、全巻の終わり近く、筆者は、長明が楽人であることもあつてであろう、その出家態度を学ぼうと『十訓抄』の長明説話を全文引用している。

近比鴨の社の氏人にて南大夫長明といふもの有けり。和哥管絃の道人にしられたりけり。社のつかさをのそみけるかかなはさりければ、世を怨て出家して後おなしくさきたちて世をそむける人のもとへいひやりける

いつくより人はいりけむまくす原秋風ふきし道よりそこし

なかき怨の心のやみはしほのまよひなりけむとこの思ひをしるへにてまことの道に入につれこそ、生死ねはむところおなしく、ほんのうほたいひとつなりけることはりたかハさりけりとおぼゆれ。この人後には大原にすみけり。方丈記とて仮名にかきをけるものを見ればはじめのこととはに、

ゆく河のたえすしてしかももとの水にはあらす

とあるこそ

世閑レ人而為レ世 人再々行暮 河閑レ水而為レ川 水滔々日度

といふ文集の文をかけるよとおほえていとあはれなり。しかれともかのいほりにもをり琴つき琵琶などともなへり。念誦のひまひまに糸竹のすきめをも思ひすてさりけるこそすきの程いとやさしけれ。その後もとのことく和哥所の寄人にて候へきよし後鳥羽院仰ければ

しつみにきいまさらわかの浦波によらはやよせむあまの釣舟

と申てついにこもりゐてやみにけり。世をも人をもうらむるほとならはかくこそあらまほしけれ。

(正宗敦夫校訂『日本古典全集 體源鈔』現代思潮社、昭和五三 底本・東北大学(狩野))

これもまた、現存諸本は両大夫名が並行している。

「南大夫」とあるもの。

①写本 内閣文庫(内務省)

ちかころ鴨の社の氏人にて南大夫長明と云ものありけり

②写本 国会図書館 〈榊原家〉

ちか比鴨の社の氏人にて南大夫長明といふものありけり

③写本 三手文庫

ちか比鴨社の氏人にて南大夫長明といふもの有けり

④写本 山口県立山口図書館

ちか比鴨社の氏人にて南大夫長明といふもの有けり

⑤写本 盛岡市中央公民館

ちか比鴨の社の氏人にて南大夫長明といふもの有けり
菊(*傍書)

⑥翻刻 底本東北大学『日本古典全集 體源鈔』(正宗敦夫、日本古典全集刊行会、昭和八)

近比鴨の社の氏人にて南大夫長明といふもの有けり
「菊大夫」とあるもの。

①写本 彰考館

チカコロ鴨ノ社ノ氏人ニテ菊大夫長明ト云モノ有ケリ

②写本 芸術大学図書館

近比^鴨_{賀茂}(*傍書)の社の氏人にて菊大夫長明と云者有けり

③写本 国会図書館 〈致道館〉

ちか比鴨の社の氏人にて菊大夫長明といふもの有けり

④写本 浄照坊(大阪府)

ちか比鴨の社の氏人にて菊大夫長明といふもの有けり

大夫名が両方あるということは、豊原統秋が目にした『十訓抄』には「南大夫」と確かにあつたということでもある。その後、この本でも「南」と「菊」の誤写が起こつたり、あるいはまた、別の知識によつて「菊大夫」が通用していつたということであろう。

七 『吾妻鏡』における長明の大夫名

『吾妻鏡』第十九の建暦元年十月十三日条に、長明が鎌倉に下向し、將軍実朝に謁見した記事が載る。『吾妻鏡』は鎌倉末、幕府関係者の手で作成されたと見られている。

鴨社氏人菊大夫長明入道（法名蓮胤）。依雅經朝臣之擧。此間下向。奉謁將軍家。及度々云々。而今日當于幕下將軍御忌日。參彼法花堂。念誦讀經之間。懷旧之淚頻催。註一首和歌於堂柱。

草モ木モ靡シ秋ノ霜消テ空キ苔ヲ払ウ山風

（黒板勝美校訂『新訂増補国史大系 吾妻鏡』吉川弘文館、昭和七、底本・北条本。校訂は伏見宮本、吉川本、前田家本、島津本、慶長・寛永活字本）

建暦元年のこの記事の資料が最初にどのような形で存在したのかはまったく不明である。長明の紹介部分である「鴨社氏人菊大夫長明」の部分、出自（鴨社氏人）+大夫名+長明の型は『十訓抄』およびそれを引く『東齋隨筆』、『体源抄』の紹介に等しい。

さて、管見に及んだ現存本の状況を列挙する。

①写本 北条本吾妻鏡 内閣文庫（紅葉山文庫）

鴨社氏人菊大夫長明入道

②慶長元和古活字版東鑑 国会図書館、内閣文庫（昌平坂学問所）、内閣文庫（伏見版・内務省）

鴨社氏菊大夫長明入道

③寛永三年杉田良庵開版東鑑 国会図書館〈龜田文庫〉、内閣文庫〈外務省他〉

鴨社氏菊大夫長明入道

④寛文元年野田庄右衛門版東鑑 国会図書館、内閣文庫蔵〈内務省他〉

鴨社氏菊大夫長明入道

⑤東鑑脱漏弘化四年刊 内閣文庫〈橘千蔭〉

鴨社氏菊大夫長明入道

⑥寛文五年仮名本東鑑中野等和編写本 内閣文庫〈紅葉山文庫〉

鴨社氏菊大夫長明入道

⑦新刊東鑑写本 国会図書館

鴨のやしろの氏の菊大夫長明入道

⑧写本 東京大学図書館

鴨のやしろの氏の菊大夫長明入道

⑨写本 鹿児島大学図書館玉里文庫

鴨のやしろうちの菊大夫長明入道

⑩翻刻吉川本（『吾妻鏡』叢書刊行会編、名著刊行会、昭和五一）

鴨社氏人菊大夫長明入道

『吾妻鏡』現存諸本はすべて「菊大夫」である。①の北条本と⑩の吉川本のみ「鴨社氏人」と「人」が入っているが、古活字本も新刊も刊本系統（仮名本も含む）は「鴨社氏」とあり「人」がない。『十訓抄』の表現からしても、

北条本や吉川本の表現の方が古態を伝えていると推察される。しかしながら、『吾妻鏡』は完本の形では伝来せず、戦国時代以降、寄せ集められたと見られている。長明の記事も原態が失われ、誤写やなんらかの理解によつて「菊大夫」となつたものであろう。しかし、「菊大夫」の通用が『吾妻鏡』の「菊大夫」につながつた現象というより、近世以降に本格的テキストが成立した『吾妻鏡』の諸本がすべて「菊大夫」となつていることは、逆に、『吾妻鏡』の享受が江戸時代に長明の大夫名を「菊大夫」とすることにかなり影響を与えたのではないだろうか。それは、次の『方丈記』の注釈書が『吾妻鏡』を挙げていることからも言えるよう思う。

八 『方丈記』注釈書における「南大夫」と「菊大夫」

- ①明暦四年刊『首書 鴨長明方丈記 全』（山岡元隣、明暦三年執筆） 北大図書館
長明 吾妻鑑第十九云……鴨社氏人菊大夫長明入道……
- ②明暦四年刊『方丈記訛説』（大和田氣求） 新潟大図書館
長明 十訓鈔曰……鴨社氏人菊太夫長明……東鑑曰……鴨社氏菊太夫長明入道
- ③延宝二年刊『長明方丈記抄』（加藤盤斎） 河野記念文化館（愛媛県）
「鴨御祖社系図」掲載「長明（号菊太夫）」
- *ただし、刊行以前に書写された黒川本の系図では長明（号南太夫）とあるという（築瀬前掲）。
- ④元禄七年刊『鴨長明方丈記訛解』（摂陽山人） 国会図書館
「鴨御祖社系図」掲載「長明（号菊太夫）」
- 長明 吾妻鑑第十九云……鴨社氏人菊太夫長明入道
- ⑤享保四年刊『方丈記流水抄』（楨島昭武） 国会図書館

長明 東鑑卷十九云……鴨社人菊大夫長明入道……素より鴨の神社につかへて南大夫（或ハ云菊大夫）と号す。

「鴨ノ御祖ノ社氏人ノ系図」掲載「長明（從五位下、南大夫）」

⑥翻刻『方丈記宣春抄』（元禄九年執筆、天和元年十月下旬以前脱稿本の写本。翻刻は簗瀬一雄『方丈記諸注集成』

豊島書房、昭和四四）

方丈記者南大夫鴨長明所作也

十訓鈔云……鴨社氏人菊太夫長明……吾妻鑑云……鴨社氏人菊太夫長明入道

注釈書はいずれも江戸時代に入つてからのものである。これらの注釈書において、二書が引く『十訓抄』および五書が引く『吾妻鏡』はすべて「菊大夫（太夫）」となつてゐる。著者が「南大夫」という呼称を知つていたことを示すものが③の古写本、及び⑤⑥で、⑤は『吾妻鏡』を引用しながら一方で「南大夫」とある系図を掲載し、「南大夫」を優先させ「或ハ云菊大夫」と注している。⑥は『十訓抄』や『吾妻鏡』を引用しながらも自らの説明文では「南大夫」説を採つてゐる。

九 その他における大夫名

①『本朝遜史』（巻下） 林読耕斎著、寛文四年（一六六四）刊行（版本、国会図書館）

鴨長明 菊大夫長明者賀茂社氏人也

②『雍州府志』（巻二、下賀茂社）黒川道祐、貞享三年（一六八六）刊行

社司有数輩、其内広庭梨木両家、交々為社務、或叙三位、鴨脚家為祝部、其余社職今多絕、古從公文所之事者、今以公文有為称号者、伝言歌人菊太夫鴨長明之末裔也、氏人有数十人、住糺社中、

③『長春隨筆』（巻之上）　瀬下敬忠著、明和三年（一七六六）以降成立

鴨の長明は、下野（鴨力）の社氏人菊太夫長明と云

①は羅山の四男である儒者による著作で、長明伝を載せ、内容に『吾妻鏡』に依る記事もある。②は羅山及びその子鷺峰に儒学を学んだ黒川道祐の著述。「公文を称号」とする人たちが「歌人菊太夫長明の末裔」と言い伝えて、数十人が糺の森に住んでいるという。これらが「菊大夫」であることは、林家のような権威ある学派が「菊大夫」と認識していたことを告げる。と、同時に、このような作品が刊行され読まれることにより、さらに「菊大夫」の通用を促したのではないかと推察される。③は少々時代を下り、文章中に『十訓抄』および『吾妻鏡』の内容を載せる。

十 「菊大夫」通用の背景

さて、以上、三九節まで、管見に及んだ限りではあるが、大夫名表記の実態を見てきた。『十訓抄』とそれを引用した『東斎隨筆』及び『体源抄』の諸本に「南大夫」とあることは、『後白河院北面歴名』以来、確かに長明の大夫名を「南大夫」と正確に記した本文があつたことを告げていると言えるであろう。諸本は書写を重ねて現存本に至っているのであるから、「南」の文字が、字体の似た「菊」と誤写されることがあり、誤写は次にまた書写されて「菊大夫」も通用していった。のみならず、近世に入ると各作品の実態や系図などから、むしろ「菊大夫」の方が優勢にも見える。その背景には、「菊大夫」とする『吾妻鏡』、あるいは『本朝遜史』・『雍州府志』、また『東斎隨筆』など、版本刊行の影響があつたのかもしれない（ただし、『十訓抄』は版本の方が「南大夫」であつた）。

しかし、問題は「南大夫」と「菊大夫」、どちらが本来の名、あるいは正しい名か、ということにとどまるものではなく、なぜ、両方が通用したのか、ということである。それは下鴨社の社家の事情と密接に関わるものではないだろうか。なぜなら、「南大夫」の「南」が「南大路家」に由来するというなら、「菊大夫」の「菊」も菊家として認知

されるものでなければならぬからだ。

浅見和彦氏は、

氏人家の南大路家の出で、南大夫、また同じ氏人家の菊家との関係から菊大夫とも呼ばれた。⁽⁸⁾と述べている。実情の説明としては合理的であると言うべきであろう。では菊家はいつ成立したのであろうか。一節に引用した築瀬氏は「長良が菊という家名の租であるとしても、それは長守（＊筆注 長明兄）から数えて十四代の後のことであり」と述べていた。「十四代後」ともなると近世初頭の頃であろうか。

ここに一つ疑問が生じる。「南」と「菊」の字の類似から「南大夫」の誤写である「菊大夫」が生じた。その誤写が通用し始めた頃、たまたま菊家が存在していたとしたら、それは偶然すぎるのでないか。つまり逆に、「菊大夫」が通用し始めたから、氏人の家の一派が、前節引用『雍州府志』のように、有名な「菊大夫鴨長明」の末裔ということで菊家と称した、と考える方が順序にかなうのではないか。『姓氏家系大辞典』に、

氏人（姓鴨縣主）。所司一人（南大路「菊後」家・代々の家職）

ともあるように、菊家は南大路家と関わりの深い家（後に分派したか）だつたのではないだろうか。

ところで、享保元年の『賀茂下上社記』（東京大学史料編纂所蔵、旧和田英松蔵）では、南大路家と菊家の存在が確認できる。その「鴨社家次第」の中に、

従四位上 所司 南大路土佐守長利

従四位下 菊 日向守長尋

従五位上 南大路内匠頭長行

従五位下 菊 讀岐守長在

とある。所司の家として南大路家と菊家があつたことを告げている。この「鴨社家次第」には「従四位上 預大夫

田中伊賀守伊連、従四位上 預大夫 林石見守康忠」など、預大夫として田中や林などの家名も見える。『姓氏家系大辞典』によると、幕末の頃の下社社家として、本宮正禰宜の泉、河合祝の梨木の他、鴨脚、滋岡、また氏人として、南大路（菊後）、林、田中、広庭、北大路、山口、河崎、山本等々、多くの家が名を連ねている。このうち、広庭、梨木、鴨脚家は前節②の『雍州府志』にも見えていた。

こうした鴨社家の存在については、有職故実の学者であつた橋本経亮が享和元年（一八〇一）に作成した『橘窓自語』の巻七に次のように述べていることが参考になろう。

下鴨社稻荷社司家庶流、慶長已來は年々家数増して、皆社司となりて社職につらなりたり。

これによると、下鴨社は慶長（一五九六～一六一四）以後社司家庶流が家数を増したという。菊家もそうして登場してきたのであろうか。そうであるなら、近世に入つて長明「菊大夫」が優勢な印象を与えることの背景には、たんに誤写の通用といふにとどまらず、その有名な「菊大夫長明」にちなんで家を起こした菊家の、家の正当性を主張しようという思惑がそれを支えたとも言えるのではないか。

以上をもつて一応の結論としたい。ただし、『後白河院北面歴名』に見えていた長明の本来の大夫名「南大夫」の「南」は、果たして後世の資料にある「南大路家」を意味するのであろうか。「南」が居所と関係深いだらうことは大夫名の由来として推察されるが、長明の当時「南大路」という家があり、それに由来するものであつたかどうかはなお不明である。

付 長明の「大夫」としての自意識

稿者は以前、『発心集』の一説話を長明の改変によるものとして稿を成した⁽¹⁰⁾。『発心集』卷二・十「橘大夫発願往生の事」を検討し、この説話は長明自身が『拾遺往生伝』の橘守輔伝を改変したものであろうするものであつた。説

話の梗概は、

八十歳余まで道心がうかがえない橋大夫守助（神宮文庫本は「守輔」）が、意外にも往生を遂げた。彼は死の二年前から密かに強く発心していた。愚癡故に何の勤めも修してこなかつたので、そのまま死んだなら三途に墮すると自覚し、阿弥陀仏の本願に憑む十念念佛に救済を求めて発願文を作成、毎夕それを読み上げて往生を祈願していたのだ。

というものである。

検討した結果、『拾遺往生伝』は綿密に『発心集』に踏襲されているが、守助の自己認識と救済思想に極めて意図的な改変・付加が認められ、その部分に、長明自身の自己認識と救済思想が投影されている、という結論に至つた。すなわち、『拾遺往生伝』の守輔の四十歳からの心中の改心、また守輔当時の院政期の典型である法華と念佛（十念念佛）の兼宗を改変し、死のわずか二年前から強く発心したこと、また劣機者救済の十念念佛思想のみを残して、それをさらに強調したのは、『発心集』や『方丈記』から帰納される長明自身の自己認識と救済思想によるものと論証を試みたのである。

しかし、今まで、『拾遺往生伝』の橋守輔に、なぜ長明がそこまで自己同一化を託したのか、実は不思議に思わざるをえなかつた。ところが、今、こうして大夫名を見てきて、生涯從五位下の「大夫」であった長明の意識が、橋守輔を自己同一化することの強い動機となつたのではないかといい至るのである。

『発心集』では「大夫」は、この「橋大夫」と卷三・四「讚州源大夫」のみである。「源大夫」の話は『今昔物語集』（十九・十四）、『宝物集』（七巻本巻七）等にも見える話であるが、それらはいずれも「源大夫」とある。ところが守助に関しては、『拾遺往生伝』には「散位從五位下橋守輔」とあつて大夫名はない。それを『発心集』が「橋大夫」としたのは、とりもなおさず「南大夫」である自身を重ねる意味があつたのではないだろうか。文章家の長明に

は守輔の「発願文」という表現形式の魅力もあつたろう、往生人守輔の「発願文」という書式と、自らの要求に合致する劣機者救済の十念念佛思想に着目して、発願文を改変再生し、自身の祈願をこめて結縁にしようと意図したのではあるまいか。出世の望みもむなしく生涯不本意な從五位下で終わった長明が、五十歳にして出家し、発心すべき自己の模範を守輔に見た。長明の「大夫」としての自意識が、この説話の改変の動機ではなかつたかと今思い合わされるのである。

注

- * 本稿で披見した諸本の写本は内閣文庫、国会図書館、東京大学国文学研究室所蔵、その他の写本は国文学研究資料館のマイクロフィルム及び紙焼による。
- (1) 稿者は有安の教えを記した琵琶の書『胡琴教録』の著者を長明と見る。「長明と琵琶」「胡琴教録」と「手習」と「国語と国文学」八一九号、平成四・三、「胡琴教録」の「筑民部」は誰か—長明作者の可能性をめぐつて—東京工芸大学女子短期大学部紀要『飯山論叢』一五巻二号、平成一〇・一
- (2) すでに『鴨長明集』を成立させ、『月詣和歌集』にも入集している。
- (3) 長明の処世については拙稿「長明と定家—『みなし子』・『重代の家』を視点として—」(東京工芸大学女子短期大学部紀要『飯山論叢』一八巻二号、平成一三・一)に論じた。
- (4) 前掲注(1)の後者の論文に論じた。また、宗安は『図書寮叢刊 伏見宮旧蔵楽書集成三』(平成一〇) 所収「楽家系図」中原家系図にも有安の子として載る。
- (5) 後白河院の供花会については、北條文彦「長講堂の供花について」(『書陵部紀要』三七号、昭和六一・二)、菅野扶美「後白河院の供花の会と仁和寺藏紺表紙小双紙」(『東横国文学』二七号、平成七・三)、植木朝子「供花と歌—今様の場」(『国文学』四二巻五号、平成九・四)等がある。
- (6) 「長明と寂蓮」「無名抄」から見た両者の関係—『銀杏鳥歌』一三号、平成六・一二
- (7) 古典文庫『十訓抄 下』(昭和五一) 解説
- (8) 日本古典文学全集『十訓抄』(小学館、平成九) 当該説話頭注
- (9) 大夫名の実態はどのようになつているのだろうか。『宇治拾遺物語』一八〇話の「箱崎の大夫のりしげ」の場合、本名は秦則重、箱崎は居住する地名。よつて、地名+大夫+名前。同一三五話の「平五大夫」の場合、本名は平致頼。これは

(10) 氏名十五男の五十大夫。『平家物語』卷四「宮御最期」の「宮の御めのと子六条大夫宗信」の場合、宗信は六条を称した藤原頤季の子孫なので、家の通称十大夫十名前。同卷十二「六代被斬」の「新中納言の末の子に伊賀大夫知忠とて」の場合、平知忠は『尊卑分脈』に従五位下伊賀守があるので、知行国名十大夫十名前。このように、大夫名は居住地名、氏家の通称、知行国名等、さまざまなものに因んでつけられている。

〔鴨長明晩年の思想及び醍醐寺との交流について—『発心集』橘守助説話の成立と受容を中心にして—〕『国文』六七号、昭和六一・七